

第231回府中市建築審査会

令和7年10月29日開催第231回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

1 開催日時 令和7年10月29日（水）午後2時55分～午後4時10分

2 開催場所 府中駅北第2庁舎3階会議室

3 出席者

会長1名、委員4名

特定行政庁及び事務局（都市整備部職員9名）

4 傍聴人 0名

5 議題

第8号～10号議案

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（敷地と道路の関係）

6 議題の概要

議案番号	第8号	第9号	第10号
建築場所	西府町二丁目	紅葉丘三丁目	紅葉丘三丁目
工事種別	新築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	木造
階数	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て
延べ面積	74.79 m ²	110.03 m ²	81.65 m ²
最高高さ	8.454m	7.858m	7.037m

7 議事

議案第8号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準3に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の権利関係及びその適用範囲等についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(2) 議案第9号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準3に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の権利関係及びその適用範囲についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(3) 議案第10号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準4に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の権利関係及び許可条件についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。